

2019年度 京都新聞『子育て応援事業』申請要項

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

地域の子育て活動や事業を支援するため、京都新聞「子育て応援事業」を実施します。子育て中のお母さんやお父さんらの団体や支援団体などを助成する「子育て仲間を応援」と、子育てや支援事業を対象とする「子育て事業助成」の2部門を設けます。応募はどちらかに限ります。

子育て仲間を応援

[対象]

京都府、滋賀県内で、子育て活動を行う団体や支援団体で、6カ月以上の活動実績があり、2019年7月から2020年3月までに具体的な活動計画のある団体（グループ、サークルなどを含む）

[助成額] 1団体につき2万円、助成団体は審査のうえ決定します

※助成金の使途が明確なことを条件とします

[対象とならない団体]

- ・財団・社団法人、社会福祉法人などの団体（NPO法人は除く）や他団体の委託事業を行う団体
- ・営利を目的とした団体や活動、有償の託児、塾、教室などの活動やこれに類似する活動を行う団体（保育園や小学校などの活動、行事なども対象外）
- ・内部構成員への謝礼や交通費などが活動費の大半を占める活動を行う団体
- ・備品購入費などが活動費の大半を占める活動を行う団体
- ・当事業団の他の助成を受けている場合は考慮することがあります

子育て事業助成

[対象]

京都府、滋賀県内で、6カ月以上の活動実績がある子育て団体や支援団体（グループ、サークルなどを含む）が主催し、広く団体外の人参加を募り2019年7月から2020年3月までに実施する事業。講演会や交流会、コンサート、レクリエーション活動などで、1団体1事業まで

[助成額] 上限15万円 助成事業、団体は審査のうえ決定します

※事業費の一部を助成するもので全額を支援するものではありません

[対象とならない事業]

- ・申請団体の内部会員のみを対象にした事業
- ・営利を目的とした団体や活動、他団体からの委託事業
- ・内部構成員への謝礼や交通費などの活動費が大半を占めるものや、施設の改修や拡充、記念誌や団体PR冊子の発行などの経費が含まれる事業、調査・研究活動などの事業
- ・備品購入費などが活動費の大半を占める事業
- ・複数の違った内容の活動を組み合わせた事業
- ・当事業団の他の助成を受けている場合は考慮することがあります

《添付資料》

- ・ 団体概要や活動内容がわかる資料を必ず添付してください（活動紹介の冊子や会報、事業報告、年間スケジュールなど）
- ・ 申請団体が実行委員会や連絡会など、複数団体で構成されているところは、団体名や代表者名などを記載した名簿を作成（A4サイズ）のうえ添付してください
- ・ 継続や持ち回りの事業は、前回の開催要項や収支決算書を添付してください

《届け出および返還》

申請内容が変更もしくは達成不可能になった場合は、ただちに届け出てください。贈呈後に、申請時の目的と異なって使用されたことが判明した場合は、助成金の返還を求めます

《贈呈時期その他》

「子育て仲間を応援」は郵送で、「子育て事業助成」は銀行振り込みで7月上旬に贈呈します。活動終了後に、活動がわかる写真（2枚）を添付のうえ、所定の報告書の提出してください。助成活動を紹介する会報や印刷物などに「公益財団法人京都新聞社会福祉事業団 子育て応援助成事業」と明記してください

《締め切り》 5月20日(月)必着

《申請受付・問い合わせ》

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて持参または郵送してください（申請書類は返却しません）

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内

京都新聞社会福祉事業団 「子育て応援事業」係

TEL 075-241-6186 FAX 075-222-2515 ※土・日、祝日休み

※申請書類の送付を希望された場合は、申請時に送料分92円切手を同封してください

以上